

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省28-①)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり</p>						<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 研究調査室 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン対策室 国民生活対策室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>竹本 明生 名倉 良雄 松澤 裕 小笠原 靖 馬場 康弘 伊藤 賢利</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取り組む。</p>						<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>				
<p>達成すべき目標</p>	<p>2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にする とともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。</p>						<p>目標設定の 考え方・根拠</p>	<p>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>平成29年8月</p>		
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>		<p>目標値</p>		<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>	
<p>1 温室効果ガス総排出量 (CO2換算トン)</p>	<p>14億800万 (13億9,700万)</p>	<p>25年度 (17年度)</p>	<p>10億7,900万</p>	<p>42年度</p>	<p>24年度 -</p>	<p>25年度 -</p>	<p>26年度 -</p>	<p>27年度 -</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>
<p>2 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)</p>	<p>12億3,500万 (12億1,900万)</p>	<p>25年度 (17年度)</p>	<p>9億2,700万</p>	<p>42年度</p>	<p>24年度 -</p>	<p>25年度 -</p>	<p>26年度 -</p>	<p>27年度 -</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>
<p>3 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二</p>	<p>1億3,440万</p>	<p>25年度</p>	<p>1億2,350</p>	<p>42年度</p>	<p>24年度 -</p>	<p>25年度 -</p>	<p>26年度 -</p>	<p>27年度 -</p>	<p>28年度 -</p>	<p>29年度 -</p>	<p>30年度 -</p>	<p>日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。</p>

窒素の排出量(CO2換算ト ン)	(1億4,990 万)	(17年度)	万	千トン	1億3,330万	1億3,410万	1億3,250万					<p>議定書において、同目標と我が国の中期目標と位置付け、従来の推進を図っているため。</p> <p>また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。</p>
---------------------	----------------	--------	---	-----	----------	----------	----------	--	--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	3,860万 (2,770万)	25年度 (17年度)	2,890万	42年度	-	-	-	-	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。
5	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	-	-	約3,700万 (約4,690万)	42年度 (32年度)	-	-	-	-	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額 28年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成28年 行政事業レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度	28年度				

(1)	地球温暖化対策推進法施行推進経費 (平成10年度)	16 (19)	19 (14)	19 (13)	11	1,2,3,4	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画の実施状況及び地方公共団体の取組状況等について調査・集計・公表を行う。(H10年度～) 地方公共団体実行計画の未策定団体を支援し、策定状況の改善を図るなど、きめ細かな支援を行う。(H21年度～) <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減 地方公共団体実行計画(事務・事業編) 全地方公共団体において策定 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画 平成24年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,572,352t-CO2で平成13年度比21.3%削減。これにより、平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均は1,534,084t-CO2で平成13年度比23.2%削減となり、目標である8%削減を達成した。平25年度における総排出量は現在取りまとめ中である。 地方公共団体実行計画(事務・事業) 平成27年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。 都道府県:100% 政令市:100% 中核市:100% 特例市:100%、特例市未滿:80.8% <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体実行計画(区域施策編) 都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市において策定、施行時特例市未滿は策定に努める。 <p>平成27年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。 都道府県:100% 政令市:90.0% 中核市:100% 特例市:94.9% 特例市未滿:16.9%</p>	001
-----	------------------------------	------------	------------	------------	----	---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

(2)	国際低炭素社会推進研究調査等委託業務 (平成26年度)	-	113 (92)	115 (94)	76	1.2	<p><達成手段の概要> 目標に関する定量的分析、モデル開発などの長期低炭素シナリオ研究を推進し、施策や法的枠組み、技術の選択、資金など温室効果ガス低排出発展戦略の研究を行う。</p> <p><達成手段の目標> 2050年まで、また2100年を視野に入れた国内外の長期低炭素シナリオの研究・調査を行い、我が国の温室効果ガス低排出発展戦略の検討に資する科学的知見を提供することにより、パリ協定で求められている、長期の温室効果ガス低排出発展戦略の策定ができるようにする。また、各国と協力することにより、低炭素社会の実現に向けて世界を牽引し、途上国の低排出発展戦略づくりにも我が国の知見を活用する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業における研究は、2050年、そして2100年までを見据えた我が国の温室効果ガス低排出発展戦略の検討材料となるものとなる。また、途上国各国の長期的シナリオの研究や情報共有等を通じて、途上国がパリ協定の規定の実施に寄与する。</p>	002
(3)	廃棄物発電の高度化支援事業 (平成25年度)	90 (77)	102 (90)	218 (209)	260	1.2	<p><達成手段の概要> ・廃棄物発電の増強方策の検討・実証 ・廃棄物発電における固定価格買取の円滑な実施支援 ・地域特性に応じた廃棄物系バイオマスの利活用システム検討と導入マニュアル作成 ・市町村の廃棄物処理システムの合理性・効率性を確認する為のツールの導入支援</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物分野における資源循環、再生可能エネルギー供給を促進し、温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減</p>	005
(4)	廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入事業 (平成26年度)	-	250 (145)	250 (172)	160	1.2	<p><達成手段の概要> ・廃棄物埋立処分場等に太陽光発電の設置を検討するに当たって、事業としての実現可能性調査 ・廃棄物埋立処分場等に太陽光発電の設置するにあたって、先進的な技術を導入する者に対して費用の一部を補助(補助率1/2) ・廃棄物埋立処分場等における既設太陽光発電の沈下等状況を測定し、発電量への影響を検証</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物埋立処分場等について、廃棄物の適正処分を確保しつつ、太陽光発電を導入することにより、地域のエネルギーセンターとしての有効活用を全国で展開していくための方策を検討・実証し、導入ポテンシャルの有効活用の促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減</p>	006
(5)	モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業 (国土交通省連携事業) (平成26年度)	-	350 (283)	350 (335)	350	1.2	<p><達成手段の概要> 海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費及び循環資源取扱設備の導入経費の一部について補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> 静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化の推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化を推進し、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p>	007
(6)	先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業 (平成26年度)	-	5,300 (2,692)	5,300 (4,218)	2,446	1.2	<p><達成手段の概要> 地方公共団体や民間団体等を対象とし、地方公共団体実行計画等に基づく地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等のモデルとなる取組について、設備導入に対する補助等により実施する。</p> <p><達成手段の目標> 地方公共団体実行計画を核とした低炭素な地域づくり</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画等に基づく再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入支援によるCO2削減の対策・施策の推進</p>	008
(7)	エコリース促進事業 (平成23年度)	1,800 (1,736)	1,800 (1,745)	1,800 (1,787)	1,800	1.2	<p><達成手段の概要> 中小企業等が低炭素機器をリースにより導入した際に、リース料総額の3%から5%(東北三県に係るリース案件については10%)を指定リース事業者に助成を行い、機器利用者の負担するリース料を低減させる。</p> <p><達成手段の目標> 低炭素機器を取り扱うリース事業者の増加及び低炭素機器の普及を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低炭素機器の導入を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額17.3億円に対し、低炭素機器導入のリース料に対する例年の平均補助率は約5.3%であることから、低炭素機器の設備投資額約326億円の効果があると見込む。</p>	009

(8)	風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度)	1,000 (552) ※383は翌年度に繰越	1,430 (1,031) ※257は翌年度に繰越	1,173 (1,048)	888	1.2	<p><達成手段の概要> 情報整備モデル地区環境情報の整備:風力発電等の立地ポテンシャル、地元自治体の意向等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、環境影響評価での活用を想定した地域の既存資料調査、地元有識者のヒアリング調査、動植物・生態系等の現地調査を実施し、環境基礎情報データベースとして整備し、提供する。地域既存環境情報の整備:環境影響評価の際の基礎情報となる国や地方公共団体等による自然的状況、社会的状況に係る全国的に整備されている情報を環境基礎情報データベースとして整備し、提供する。</p> <p><達成手段の目標> 風力発電等の事業者が環境影響評価を実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供し、質の高い環境影響評価を効率的に実施するための環境整備を行い、風力発電等の早期導入に資することを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 風力発電等の環境影響評価に当たり、事業の構想段階において環境基礎情報を確認することにより、あらかじめ影響の回避・低減が図られ、質が高く効率的な環境影響評価の実施が促進される。</p>	0011
(9)	地下水の水質汚濁対策に資する地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(平成26年度)	-	295 (295)	294 (294)	319	1.2	<p><達成手段の概要> 食品廃棄物や家畜排せつ物、水産系廃棄物等から得られるメタン等のバイオガスを地域へのエネルギー供給等に活用するため、地域特性に応じて、地域循環型バイオガス製造施設を導入し、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行い、バイオガス利用モデルを構築する。またこれに加えて、地下水汚染地域におけるバイオガス生成消化液等の適正利用に向けた実証事業を行う。これらのモデル的な実証を通じて得られた成果を取りまとめて公表することにより、全国へ「地域循環型バイオガスシステム」の普及を図る。</p> <p><達成手段の目標> 東日本大震災、原子力発電所事故を契機に、地域資源を循環活用した自立分散型エネルギーを確保する地域づくりの取り組みが重要になっている。このため、従来自家消費が主であったバイオガスを地域への熱供給等に活用し、環境負荷の少ない地域づくりを推進するモデルシステムを構築することを目的とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオガス製造・輸送コストの削減や供給技術等の確立及び、温室効果ガス削減効果・地下水汚染対策の検討や事業性等の実証を行うことにより、再生可能エネルギー導入の推進に寄与する。</p>	012
(10)	食品廃棄物及び家畜排泄物等を活用した地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(農林水産省連携事業)(平成25年度)	500 (241)	505 (413)	506 (482)	231	1.2	<p><達成手段の概要> 食品廃棄物や家畜排せつ物、水産系廃棄物等から得られるメタン等のバイオガスを地域へのエネルギー供給等に活用するため、地域特性に応じて、地域循環型バイオガス製造施設を導入し、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行い、原料の組み合わせ等に応じたバイオガス利用モデルを構築する。これらのモデル的な実証を通じて得られた成果を取りまとめて公表することにより、全国へ「地域循環型バイオガスシステム」の普及を図る。</p> <p><達成手段の目標> 東日本大震災、原子力発電所事故を契機に、地域資源を循環活用した自立分散型エネルギーを確保する地域づくりの取り組みが重要になっている。このため、従来自家消費が主であったバイオガスを地域への熱供給等に活用し、環境負荷の少ない地域づくりを推進するモデルシステムを構築することを目的とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオガス製造・輸送コストの削減や供給技術等の確立及び、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行うことにより、再生可能エネルギー導入の推進に寄与する。</p>	013
(11)	地域低炭素投資促進ファンド事業(平成25年度)	1,400 (1,400)	4,600 (4,600)	4,600 (4,600)	6,000	1.2	<p><達成手段の概要> 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等との連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。特に、地域型・テーマ型等の多様なサブファンドの組成を拡大し、地域の人材の低炭素投資に係る「目利き力」の向上、成長資金の供給拡大、地域の資金循環の拡大を図る。</p> <p><達成手段の目標> 民間資金による低炭素投融資の促進することで、地域での資金循環を円滑化すること。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。</p>	014
(12)	環境金融の拡大に向けた利子補給事業(平成19年度)	1,490 (1,480)	1,200 (1,200)	2,224 (1,382)	2,070	1.2	<p><達成手段の概要> ・環境配慮型融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3か年以内にCO2排出を3%(又は5か年以内に5%)以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。 ・環境リスク調査融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況をモニタリングすることを条件として、年利1.5%を限度として利子補給を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境配慮型融資及び環境リスク調査融資の普及・拡大を図るとともに、地球温暖化対策を促進していく。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 年利1%または1.5%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p>	015

(13)	地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業(平成26年度)	-	82 (59)	82 (25)	110	1,2,3,4	<p><達成手段の概要> 全国の地方公共団体における地方公共団体実行計画策定状況など温対法の施行状況調査を実施。これに並行して、地方公共団体職員を対象とした集中講座の開催や金融機関との合同研修を行うとともに、有識者等による地方公共団体実行計画策定マニュアル改定検討会(仮)を設置・運営し、同マニュアルの改定を行う。</p> <p><達成手段の目標> 施行状況調査結果を分析・評価して、地方公共団体にフィードバックするとともに、地方公共団体職員を対象とした集中講座や改定された地方公共団体実行計画策定マニュアルにより、地方公共団体実行計画策定から事業実施までの基礎的・実務的知識(調整・技術・交渉・法体系・金融等)を効率的・効果的に習得させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画策定マニュアルの改定等により、国の地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・見直を促進し、もって同計画の策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策を推進。</p>	016
(14)	事業者排出削減対策促進経費	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6	1,2,3,4	<p><達成手段の概要> 環境省及び経済産業省所管業種により策定された低炭素社会実行計画及び2030年に向けた低炭素社会実行計画に基づいて実施する取組について厳格かつ定期的な評価・検証を実施するため、低炭素社会実行計画の計画内容の妥当性、低炭素社会実行計画に基づく取組の進捗、及びフォローアッププロセスの向上について調査・検討を行う。(H11年度～)</p> <p><達成手段の目標> 環境省及び経済産業省所管業種が、低炭素社会実行計画を着実に実行することにより、2020年及び2030年の削減目標を達成する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、産業部門、業務その他部門、エネルギー転換部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p>	017
(15)	クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(平成20年度)	1,207 (954)	1,208 (867)	885 (706)	503	-	<p><達成手段の概要> ・J-クレジットの創出支援を行う。 ・カーボン・オフセットの制度運営を行う。 ・環境貢献型商品開発・販売促進支援のための補助事業を行う。</p> <p><達成手段の目標> 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、J-クレジット等を活用した信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進し、国内の中小企業や農林分野の温室効果ガス削減を通じた京都議定書及び我が国の中期目標の達成に貢献するとともに、カーボン・オフセットを通じた民間資金の地域への還流・循環を通じ、地域活性化や雇用の創出に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・J-クレジット制度においては、平成28年6月初旬の段階で171件のプロジェクトが登録(制度の終期である平成33年度末までの削減見込量273万t-CO2)されており、うち193件のプロジェクトについて、J-クレジットの認証が行われている。認証量は約1,037,893万t-CO2となっている。 ・J-クレジット制度の方法論も新規方法論の策定が進み、平成28年5月末の段階で61件の方法論が用意されている。 ・カーボン・オフセットについては平成28年3月末で約1,330件以上の取組事例があり、着実に取組が広がっている。</p>	018
(16)	低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減工程検討及びボトルネック解消等調査費(平成26年度)	-	450 (407)	552 (454)	552	1,2,3	<p><達成手段の概要> ①中長期的温室効果ガスの削減量の推計を行うとともに、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた施策のロードマップを更新する。 ②再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及に向けたボトルネック解消の対策・施策の調査・検討を行う。また、再生可能エネルギービジネスを普及拡大させる方策の調査・検討を検討する。 ③一度導入されると固定化(ロックイン)する交通・社会インフラ等を低炭素化する手法を調査・検討する。</p> <p><達成手段の目標> 削減量の推計及び施策のロードマップが行政資料(審議会資料等)として活用される。 (削減量の推計及び施策のロードマップが行政資料(審議会資料等)として活用された数:5件/年)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 温室効果ガス2050年80%削減を目指すとの長期目標を達成するための将来像や中長期的温室効果ガス排出削減工程を検討、その実現におけるボトルネックを解消するための方策を明らかにし、さらにこれが行政資料等に活用されることで、中長期的な低炭素社会像の提示に寄与するとともに、温室効果ガス削減目標達成のための効果的・効率的な政策立案・実施を実現することができる。</p>	019
(17)	家庭部門のCO2排出実態統計調査事業(平成25年度)	59 (44)	199 (193)	199 (197)	199	1	<p><達成手段の概要> 家庭部門のCO2排出実態等を継続的に把握する統計調査を整備するため、26～27年度(26年10月～27年9月の12か月間)に全国試験調査を実施し、本格調査(29年度調査:29年4月～30年3月の12か月間)の実施に向けた課題の抽出や必要な標本数の検証、設計等の最終的な検証等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭部門のCO2排出実態やエネルギー消費実態等の詳細な基礎データを継続的に把握する統計調査を整備し、削減対策の検討や削減効果の検証等に活用する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 信頼性の高い包括的で詳細な統計データを継続的に得ることで、削減対策の検討や削減効果の検証等の政策立案に活用することができる。</p>	020

(18)	低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業 (平成24年度)	83 (94)	250 (235)	200 (200)	40	1.2	<p><達成手段の概要> 先人の知恵も生かした日本型の低炭素ライフスタイルとして、エネルギーを削減しつつも豊かな暮らしを提案するため、生活の豊かさや二酸化炭素削減効果を定量的に評価・実証する。その結果も踏まえ、快適性、健康性、知的生産性等、生活の質向上に関する定量的メリットをとりまとめ、低炭素な暮らし方を家庭向けに提案するための評価手法を構築する。なお、本事業では、平成25年度に実施した「節電・CO2削減のための構造分析・実践促進モデル事業」の成果を受けて、平成26、27年度の2カ年で得た調査データ等を活用してNEB評価指標を構築する。また、低炭素ライフスタイル促進の前提として、一般住宅における低炭素化設備に関する市場動向や、家庭における低炭素機器の導入意向、高齢者等の低炭素化設備の贈与意思に関する調査を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 本事業は、我が国が目指す新たな社会像として、地域に根付いた先人の知恵や伝統技術、絆等も活かし、エネルギーが無くとも豊かに暮らせる新しい低炭素ライフスタイルを描き出す。従来の指標のようなエネルギー消費量の原単位のみでは、生活の豊かさを測る指標として不十分であるため、新しく低炭素ライフスタイルの尺度を示すNEB(Non-energy benefits)指標の確立を目指すものである。併せて、家庭部門における低炭素化設備の普及を後押しするための実質的な施策の検討を行うことを目的とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業の成果の活用により、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p>	021
(19)	低炭素社会の構築に向けた国民運動事業 (平成21年度)	1,700 (1,798)	1,500 (1,462)	1,500 (1,349)	1,700	—	<p><達成手段の概要> 26%削減の達成に向けて、特に家庭・業務部門においては4割という大幅な削減が必要である。そのためには、国民一人一人の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発を抜本的に強化する必要がある。については、エネルギー消費サイドである家庭・業務部門において一大ムーブメントを起こし、インパクトと持続性のある活動を展開することで、社会システムの変革やライフスタイルイノベーションにつなげ、もってCO2排出量削減を図る。</p> <p><達成手段の目標> 地球温暖化対策計画における低炭素アクション等の推進によりCO2排出量削減推定効果を2030年度までに(2013年度比)約583.6万t-CO2にする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2020年度までに地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」賛同者600万人、賛同事業者40万団体を集め、取組への参加を通じて行動を拡大させる。</p>	022
(20)	地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業 (平成15年度)	877 (800)	1,147 (907)	1,147 (1,077)	1,225	—	<p><達成手段の概要> 地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、全国地球温暖化防止活動推進センター及び地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業の支援や地方公共団体と連携した普及啓発活動を促進させることで、地域における地球温暖化防止活動の基盤を形成する。 ①全国地球温暖化防止活動センター運営業務:地球温暖化に関する情報の収集・提供・普及啓発・広報活動や、地域センターの支援等を実施 ②地域における地球温暖化防止活動促進事業:地域における温室効果ガスの排出実態の調査・普及啓発・広報活動や、地域関係団体との連携等を実施 ③地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業:各地域の民生・需要分野や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市町村長等が先頭に立ち、地球温暖化対策を住民や各種団体と協力して、継続的に実施するために行う普及啓発事業の支援を実施</p> <p><達成手段の目標> 各地域の民生・需要分野や家庭・個人の積極的な地球温暖化対策への取組が必要であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革や自発的な取組の拡大・定着を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2020年度までに地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」賛同者600万人、賛同事業者40万団体を集め、取組への参加を通じて行動を拡大させる。</p>	023
(21)	国内排出量取引推進事業 (平成17年度)	520 (507)	434 (421)	433 (335)	220	—	<p><達成手段の概要> 「地球温暖化対策の主要3施策について」(平成22年12月28日 地球温暖化問題に関する閣僚委員会)を踏まえ、国内排出量取引制度について、産業に対する負担、海外における排出量取引制度の動向とその効果等を見極め、慎重に検討を進める。</p> <p><達成手段の目標> ・国内排出量取引制度の導入による排出削減効果に加え、我が国産業等への影響に係る必要な調査・検討の実施 ・市場メカニズムを効果的に活用することにより、排出削減ポテンシャルを最大限実現するための方策の検討</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・「地球温暖化対策の主要3施策について」において示された、産業への負担、海外における排出量取引制度の動向とその効果、先行する主な地球温暖化対策の運用評価等の見極めに資する。 ・国内排出量取引を導入した際の効果的かつ効率的な排出削減の実現に資する。</p>	024

(22)	サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業 (平成22年度)	203 (171)	294 (255)	280 (223)	224	1,2,3,4	<p><達成手段の概要> サプライチェーン全体での排出量の把握・管理促進による温室効果ガス排出削減を目指すため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドラインの作成、海外原単位等を含めた原単位データベースの充実、事業者向けセミナーの開催、国内外企業の優良事例収集を行い、それら成果について事業者等向けの情報プラットフォームであるサプライチェーンWEBサイトに掲載するなどして、事業者による自主的な取組の普及拡大を図る。</p> <p><達成手段の目標> 本事業により、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減量(物流の効率化による排出削減量、使用段階での排出削減量、廃棄物の減少による排出削減量等)を可視化することを通じて、効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、温室効果ガスの排出削減に貢献した企業が社会から公平な評価を受けられるような仕組みを構築し、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出削減に向けた企業のインセンティブを高めることを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理の取組を促進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	026
(23)	CO2削減ポテンシャル診断推進事業 (平成22年度)	246 (246)	750 (599)	1,650 (1,549)	2,000	1,2	<p><達成手段の概要> 工場やビル等の事業所における効果的かつ経済性に優れたCO2削減対策の調査・特定を目的とした診断事業</p> <p><達成手段の目標> CO2削減ポテンシャル診断:458件 設備導入:50件</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 診断を希望する事業所に環境省が診断機関を派遣し、受診事業所における設備の導入・運用状況等を計測・診断し、有効と考えられる対策情報を取りまとめ受診事業所に提供することで、事業所における省CO2対策実施の促進を図ることができると見込んでいる。(受診事業所の80%以上が提案された対策のうち、1つ以上を実施)</p>	027
(24)	先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業 (平成24年度)	1,221 (1,177)	2,834 (2,649)	2,800 (2,753)	3,700	1,2	<p><達成手段の概要> 業務、産業両部門における既存ストックの更新等の対策の支援として、先進的で高効率な低炭素機器の導入への補助を実施(補助率:1/3)。</p> <p><達成手段の目標> 参加事業者(補助対象事業者)数:61者 (事業者が当初約束していた基準年度排出量からのCO2排出削減量:未定(26年度採択(113者)分46,183 t-CO2/年))</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、業務、産業両部門における温室効果ガス排出量が大幅に削減されると見込んでいる。</p>	028
(25)	木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業 (農林水産省連携事業) (平成25年度)	1,200 (902)	1,800 (1,763)	1,800 (1,785)	700	1,2	<p><達成手段の概要> 地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要、未利用間伐材等原料調達の見通し、事業採算性等の実現可能性調査を行う。また、原木の加工・燃料の運搬・木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設を一体的に導入し、木質バイオマスの活用のボトルネックとなるチップ化や運搬費用等の低コスト化、熱・電気の効率的な供給等の実証を行い、普及性の高い木材利用モデルの実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会を実現するため、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりの推進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> カーボンニュートラルの木質資源を有効利用することで、低炭素社会の実現に寄与</p>	035
(26)	CO2削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 (平成25年度)	3,300 (2,638)	4,800 (4,157)	6,500 (5,070)	6,500	1,2	<p><達成手段の概要> 将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を実施する。事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p> <p><達成手段の目標> 将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術を確立し、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・低炭素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術を国の主導により強力に進めることにより、当該技術の早期の社会導入によるCO2排出量の削減に寄与する。</p>	036

(27)	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費 (平成25年度)	2,580 (1,941)	4,000 (3,382)	4,000 (3,137)	3,150	1.2	<p><達成手段の概要> エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行うとともに、交通体系、ライフライン施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「低炭素社会」を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	037
(28)	CCSによるカーボンマイナス社会推進事業(一部経済産業省連携事業) (平成26年度)	-	1,243 (817)	2,500 (1,224)	6,000	1.2	<p><達成手段の概要> ・我が国周辺水域における二酸化炭素貯留適地の調査を実施する。 ・石炭火力発電所に二酸化炭素分離・回収設備を追設し、二酸化炭素の大半を分離・回収する技術実証を実施する。また、我が国に適したCCSの円滑な導入手法を検討する。</p> <p><達成手段の目標> ・2021年までに二酸化炭素貯留適地を3ヶ所程度選定する。 ・2020年までの技術の実用化を目指し、石炭火力発電における二酸化炭素分離回収に伴うコスト、発電効率の低下、環境影響等に関する知見を得るとともに、我が国に適したCCSの円滑な導入手法をとりまとめる。</p> <p><施策の達成すべき目標への寄与の内容> 2030年以降を見据えて、火力発電所等の大規模排出源に環境に配慮したCCSを導入することで、二酸化炭素排出量の大幅削減に貢献する。</p>	038
(29)	未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業 (平成26年度)	-	600 (539)	1,500 (1,498)	1,900	1.2	<p><達成手段の概要> 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器(照明、パソコン、空調、サーバー、動力モーター等)に組み込まれているパワー・光デバイスを、最も品質の高いGaN基盤を用いて高効率化し、エネルギー消費量の徹底した削減を実現する技術開発・実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 照明、空調等あらゆる電気機器に搭載されているデバイスについて、既存デバイスから大幅な効率化が可能なGaN(窒化ガリウム)デバイスの開発及び当該技術が社会に普及することによる社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、エネルギー消費が少なくても豊かな社会やライフスタイルを創造する。</p>	039
(30)	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業 (平成26年度)	-	700 (151)	1,000 (554)	1,300	1.2	<p><達成手段の概要> 再生可能エネルギー等を活用し、系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給、消費できる自立・分散型エネルギーシステムの実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 地域において再生可能エネルギー等をつくり、蓄え、融通し、再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの効率的な利用を可能とする国内に例がない先導的なエネルギーシステムのモデルを確立し、当該モデルの全国的な普及を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーシステムの実証を行い、再生可能エネルギーの導入拡大を通じた地球温暖化対策への貢献と地域の防災性向上に寄与する。</p>	041
(31)	バイオ燃料利用体制確立促進事業 (平成26年度)	-	1,207 (1,028)	1,080 (914)	990	1.2	<p><達成手段の概要> 沖縄において、サトウキビの副産物である廃糖蜜由来のバイオエタノールを活用して、当該地域のガソリンの相当割合をE3(バイオエタノール3%直接混合ガソリン)及びE10(バイオエタノール10%直接混合ガソリン)へ転換するため、石油関連企業の協力を得て、品質の確保と供給体制の拡充、普及啓発の推進及び社会受容性の調査を行い、実証事業から民間事業への移行を目指す。</p> <p><達成手段の目標> ・E10取扱SS数:55(導入量:2千kL) ・E3取扱SS数:90(導入量:16万kL)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオ燃料の導入拡大により温室効果ガスの排出削減に寄与</p>	042

(32)	潮流発電技術実用化推進事業 (経済産業省連携事業) (平成26年度)	-	550 (359)	1,000 (493)	900	1,2	<p><達成手段の概要> 各地域の離島の特性を生かした先導的な再エネや蓄電池のパッケージでの導入や需要側のエネルギー消費削減等と併せた離島の低炭素地域づくりに必要な設備の導入等を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等低炭素地域づくりを進めることで、CO2排出削減のみならずエネルギーコスト削減や防災性の強化等を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等を図る、自立・分散型エネルギー社会のモデルを確立し、他の地域へ展開することで、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	043
(33)	離島の低炭素地域づくり推進事業 (平成26年度)	-	2,800 (206)	1,352 (2,710)	1,000	1,2	<p><達成手段の概要> 再エネの導入や省エネの強化等を含む離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定や実現可能性調査(FS調査)の実施を支援する。また、離島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入、民生・需要の省エネの強化等の低炭素地域づくりを推進するために必要な設備の導入等を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等低炭素地域づくりを進めることで、CO2排出削減のみならずエネルギーの安定供給や防災性の強化等を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等を図るモデルを確立し、他の地域へ展開することで、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	044
(34)	エコチューニングビジネスモデル確立事業 (平成26年度)	-	200 (193)	180 (142)	160	1	<p><達成手段の概要> 業務用等建築物の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルの確立を目指し、平成28年度から技術者資格制度・事業者認定制度を開始した。平成29年度以降は民間事業として自立する。そのための最終的な準備を行う。 なお、「エコチューニング」とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいう。</p> <p><達成手段の目標> 民間のエコチューニングビジネスモデルの確立による自律的・継続的なCO2削減</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2014年度に1990年度比で約1.9倍にCO2排出量が増加している業務部門について、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、自立的・継続的にCO2が削減される環境を整えることができる。</p>	045
(37)	先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器等普及促進事業 (一部国土交通省・経済産業省連携事業) (平成26年度)	-	5,046 (4,569)	6,384 (5,984)	7,500	1,4	<p><達成手段の概要> ・冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗、化学製品工場、アイススケートリンクにおいて省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者に対して、当該機器導入の事業費の2分の1以下又は3分の1以下を補助する。また、省エネ型自然冷媒機器に係る普及啓発を行う。 ・途上国における省エネ型自然冷媒機器等の導入の際に求められる廃機器・廃フロン回収・適正処理のため、これらの体制を構築するための調査を行う。</p> <p><達成手段の目標> 省エネ型の自然冷媒冷凍・冷蔵装置の導入・普及の促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 省エネ型自然冷媒機器の導入・普及により、業務部門のエネルギー起源CO2削減及び代替フロン等4ガスの排出量削減に寄与する。</p>	046
(38)	低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業 (平成26年度)	-	320 (159)	110 (95)	260	1,2	<p><達成手段の概要> 平成26年度より運用を開始した家庭エコ診断制度の普及促進・診断実施体制整備として、以下2事業を行う。 1. 家庭向けエコ診断への補助事業 家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断士を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業(診断実施機関は民間企業・地方公共団体等)に対して補助を行う。 診断実施機関は、診断事業を行う主体機関として、診断士の養成、派遣、診断の管理、結果のとりまとめ等を行う。 2. 診断体制整備 診断を実施する上での事業運営として、環境省の示す運営体制・診断方法等に関するガイドラインに従い、診断実施機関の認定及び管理・支援や、診断ソフト及びシステムの管理・改善、診断実施事業の普及啓発促進、事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、各家庭において現状から15%以上のCO2削減実現を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家庭における温室効果ガス削減の着実な促進と、それを支援する人材の育成により、低炭素ライフスタイルのイノベーションを実現し、家庭部門のCO2削減に寄与する。</p>	048

(39)	低炭素化に向けた公共交通利用 転換事業(国土交通省連携事 業) (平成26年度)	-	650 (469)	650 (444)	650	1.2	<p><達成手段の概要> 地域の協議会における省CO2を目標に掲げた公共交通に関する計画の策定及び当該計画に基づく取組の経費について支援する。</p> <p><達成手段の目標> 公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自動車の使用抑制及び渋滞緩和によるCO2排出量削減を図る。</p>	052
(40)	中小トラック運送業者向け環境 対応型ディーゼルトラック補助事 業 (平成26年度)	-	2,965 (2,608)	2,965 (2,875)	2,965	1.2	<p><達成手段の概要> 中小トラック運送業者を対象として、燃費性能の低い長期経年車の、燃費性能の高い環境対応車両への代替を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 波及効果も含めて、平成16年度以前に新規登録された旧型車両の比率を28年度末までに24年度比で20%以上削減する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 走行距離の長いトラック運送事業者の保有車両における平均燃費の向上により、CO2排出削減を図る。</p>	053
(41)	自然環境に配慮した再生可能エ ネルギー推進事業 (平成22年度)	122 (91)	122 (106)	122 (76)	81	1.2	<p><達成手段の概要> 地熱発電施設における温泉資源への影響軽減策の検討 メガソーラー発電施設・地熱発電施設における国立公園の風致景観上の支障の軽減策の検討 中小水力発電施設における河川環境への影響軽減策の検討</p> <p><達成手段の目標> 自然環境や地元で配慮した再生可能エネルギーの導入</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギーの導入における自然環境への影響軽減策・配慮策を検証し、ガイドラインの策定、規制の見直し等に活用し、自然環境に配慮した再生可能エ ネルギーの推進に寄与する。</p>	054
(42)	省CO2型リサイクル高度化設備 導入促進事業 (平成27年度)	-	-	900 (655)	1,200	1.2	<p><達成手段の概要> 民間団体等を対象として、省CO2型リサイクル高度化設備の導入に要する経費の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に寄与する。</p>	055
(43)	風力発電等に係る地域主導型の 戦略的適地抽出手法の構築事 業 (平成27年度)	-	-	158 (120)	341	1.2	<p><達成手段の概要> 風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進 め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドを取りまとめる。また、都道府県レ ベルを想定した地域における環境にも配慮した再生可能エネルギー導入の検討を行い、具体的な地域(3地域程度)において、地域の自然的・社会的条件を踏まえた計 画の導入のために、促進エリアや避けるべきエリアの設定等、環境面に加え、経済・社会面を統合的に評価したゾーニング計画策定の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 自治体为主导して、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、その後の事業者の事業計 画が円滑に進むような適地抽出の手法を構築する。また、再生可能エネルギー導入促進ゾーニング計画を策定していくための知見・実績の蓄積を進め、環境面に加 え、経済・社会面も統合的に評価したゾーニング計画の検討・策定を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者単独ではなく、自治体为主导して、先行利用者との調整や各種規制手続一体的に環境影響評価手続を進めるための適地抽出の手法を構築することで、環境 に配慮しつつ円滑かつ迅速な事業実施に資する。</p>	0056
(44)	「低炭素・循環・自然共生」地域 創生実現プラン策定事業(平成 27年度)	-	-	350 (346)	175	1.2	<p><達成手段の概要> 各地における「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現に向けたプラン(地域創生プラン)の自発的な策定を誘導するべく、複数の地域についてモデル的な地域創生プ ランを策定・公表し、その「低炭素・循環・自然共生」地域のコンセプトや達成度を分かりやすく示すための評価や指標を作成するとともに、地域創生プランの一般的な 策定ノウハウ等を「全国プラン」として取りまとめる。</p> <p><達成手段の目標> 経済活性化等と合わせた「低炭素・循環・自然共生」の統合的実現を図る地域の創生を全国的に促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「低炭素・循環・自然共生」地域のコンセプトや達成度が定量化されることで地域の低炭素化が促進される。</p>	057

45)	<p>地域経済と連携した省CO2化手法促進モデル事業</p> <p>※H27年度「リースを活用した業務部門省CO2改修加速化モデル事業」</p>	-	-	250 (512)	400	1.2	<p><達成手段の概要> 最先端の低炭素設備は初期投資コストが高いこと等のボトルネックを解消するため、本事業では、リースを活用した省エネ導入手法をモデル的に実証する。</p> <p><達成手段の目標> リースを活用した手法により、中小自治体や事業者が初期投資の課題を解決しつつ省CO2効果・経済的メリットがあることを検証する実証事業を行い、省CO2改修を加速化させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リースを活用した省CO2改修の導入手法のモデルを確立し、それを普及することによって、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p> <p>※H27年度「リースを活用した業務部門省CO2改修加速化モデル事業」からの継続事業</p>	058
46)	<p>設備の高効率化改修支援モデル事業 (平成27年度)</p>	-	-	500 (289)	500	1.2	<p><達成手段の概要> 設備機器のうち、CO2削減に寄与する部品や部材のみの交換・追加により、エネルギー使用量とCO2を削減する。具体的には以下の通り。 ・設備のエネルギー効率と密接な関係のある部品・部材のうち、経年劣化等により効率低下の原因となっているものの交換を行い、当該設備のエネルギー効率を導入当初と同等以上まで改善する。 ・改修を行う設備もしくは当該設備と連結された蒸気配管等に部品・部材を付加することで、当該設備の運転時の負荷を軽減し、当該設備のエネルギー効率を初期の状態以上に改善する。</p> <p><達成手段の目標> 自治体や民生部門の所有する各種施設において、部品・部材の改修・追加による低コストでエネルギー使用量とCO2の削減が実現できるモデル(手法)を確立する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低コストCO2削減が実現できるモデルの確立およびその普及によって、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p>	0059
47)	<p>L2-Tech(先導的低炭素技術)導入拡大推進事業 (平成27年度)</p>	-	-	350 (184)	4,000	1.2	<p><達成手段の概要> (1)L2-Tech導入拡大モデル事業(補助) L2-Techの導入拡大と制度化に向けた実証を行うため、L2-Techを積極的に導入しようとする事業所に対して、当該L2-Tech導入に要する経費の一部を支援する。設備導入と運用改善の計画を策定しL2-Tech設備を導入、安定稼働を確保することで、大幅なCO2削減を誘導する。 (2)L2-Techリストの更新・拡充・情報発信(委託) 補助事業の成果を整理分析しつつ、平成27年度までに策定された対象技術のリストを更新・拡充するとともに、それぞれの効率水準等を満たす個別の設備・機器の認証を実施し、L2-Techの情報を積極的に発信する。また、メーカーの参加を通じた、先導的低炭素技術の情報を集積していくためL2-Tech情報プラットフォームを構築する。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー消費量を抜本的に削減する大胆な省エネを進めるため、ベストを追求する発想でエネルギー効率が極めて高くCO2削減に最大の効果をもたらす技術を「L2-Tech」と位置づけ、導入促進をしているところ。経済成長とCO2削減の両立には革新的技術の活用が不可欠であり、我が国が世界に先がけてL2-Tech導入による低炭素設備投資のビジネスモデルを実現し、国際的な低炭素技術イノベーションを牽引することが重要である。一方でL2-Techは、先導的な技術であることから、導入実績や稼働実績の知見が乏しく、また、初期費用も高額となることから、普及拡大を進めるにあたり、積極的な財政支援の効果検証が必要</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CO2削減効果の高いL2-Tech等設備の特定とその導入普及が促進されることにより、早期に大幅なCO2削減が図れる。</p>	060
48)	<p>セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経済産業省・農林水産省連携事業) (平成27年度)</p>	-	-	300 (283)	330	1.2	<p><達成手段の概要> CNF等適用分野において、製造、使用、廃棄に関わる低炭素化の評価・実証、CNF等の普及展開にかかわるモデル事業を実施する。自動車の部材においては、金属等を軽量のCNF、もしくはより高耐熱なバイオマスプラスチックで代替することで、さらなる低炭素化を図る。</p> <p><達成手段の目標> 様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち回り、自動車部材の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー(CNF)やバイオマスプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、製品等活用時の削減効果検証、製造プロセスの低炭素化の検証、リサイクル時の課題・解決策検討、早期社会実装を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CNFの早期社会実装の推進により、自動車等の燃費改善効果が10%程度得られ、よってCO2排出が抑制されることで2030年断面で約152万t/年のCO2削減効果が得られる。</p>	061

(49)	持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業(平成27年度)	-	-	200 (128)	170	1,2,3,4,5	<p><達成手段の概要> 全国3ヶ所程度で、地方公共団体、教育機関、民間団体等が連携し、地域内の定住者等を対象に「低炭素・循環・自然共生」社会の実現の核となる人材を育成する事業を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 研修実施人数:94人 (人材育成のための拠点数:3箇所)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域の特色を活かした人材育成のモデルを確立し、全国に展開することで、地域資源を活かした持続的かつ主体的な「低炭素・循環・自然共生」の地域づくりを推進し、各地域における温室効果ガスの排出削減に貢献する。</p>	0063
(50)	再エネ等を活用した水素社会推進事業(一部経済産業省連携事業)(平成27年度)	-	-	2,650 (1,082)	6,500	1,2	<p><達成手段の概要> 製造から利用までの水素サプライチェーン全体を通じた低炭素化を促進するため、下記の取組を行う。 (1)水素の製造から利用までの各段階の技術のCO2削減効果を検証し、サプライチェーン全体での評価を行うためのガイドラインの策定 (2)再生可能エネルギー等を活用して水素を製造し、輸送し、燃料電池自動車や定置用燃料電池で利用するまでの一貫した低炭素な水素サプライチェーンの実証 (3)再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入支援</p> <p><達成手段の目標> CO2削減効果や波及効果が高い水素サプライチェーンのモデルを確立するとともに、再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入を進め、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域における低炭素な水素サプライチェーンの水平展開等により、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現し、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	0064
(51)	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費事業(平成11年度)	23 (24)	33 (29)	34 (34)	28	5	<p><達成手段の概要> 京都議定書第二約束期間(2013~2020年)には我が国は参加しないが、吸収源のインベントリ報告は引き続き行うこととされているので、京都議定書の計上ルールに基づき吸収量を算定・報告するとともに、2020年以降の新たな枠組みであるパリ協定の実施に関する検討や国際交渉に対応していく。</p> <p><達成手段の目標> 京都議定書第二約束期間のインベントリ算定方法の改善、IPCCガイドライン精緻化作業への貢献、パリ協定における森林を含む土地利用分野の計上に関する国際ルールの検討</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、2020年目標(2020年度における吸収量として基準年(2005年)総排出量比2.8%以上を確保)が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2020年以降の枠組みであるパリ協定の実施に関して吸収量算定方法の検討及び改善を行う。</p>	065
(52)	温室効果ガス関連情報基盤整備事業	504 (424)	814 (644)	713 (558)	790	1,2,3,4	<p><達成手段の概要> ●温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費 ・温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度~) ・温室効果ガス排出量(速報値・確報値)の公表(H16年度~) ・隔年報告書及び国別報告書に位置づけられた対策・施策の進捗管理(H25年度~) ・地域の温室効果ガスの現状推計や将来推計に資する最新の自治体別排出量データの整理・提供、簡易的なツールの開発等(H25年度~) ●温室効果ガス排出抑制等指針 ・産業(製造業)、業務、運輸、上水道・工業用水道、下水道、エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれに対して、地球温暖化対策メニューの設定及び望ましい目安の策定を行うために必要な調査・検討を実施(H20年度~) ●温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業 ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者の報告義務履行の徹底を図るため、説明会・相談会を開催するとともに、「ヘルプデスク」を設置し排出量の報告等に関する相談を受け付け、事業者から報告された排出量情報を集計し、分かりやすく公表する。(H17年度~)</p> <p><達成手段の目標> ・排出抑制等指針によって事業者が取るべき取り組みを示し、助言を行うことで、各部門における温室効果ガスの排出抑制等の取組を促進する。 ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計・公表する。また、排出量の集計・公表・分析等を通じて事業者の自主的取組を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・目標達成に向けた国内対策のシナリオや、気候変動問題に関する国際戦略策定に寄与する。 ・温室効果ガス排出量の集計結果の公表、開示請求への対応、および指針の活用を通じて、温室効果ガスの排出抑制に寄与する。</p>	003 017 025

(53)	廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素モデル事業 (平成28年度)	-	-	-	200	1,2	<p><達成手段の概要> 廃棄物焼却施設から、余熱や発電した電気を地域の需要施設に供給するための付帯設備(熱導管、電力自営線、熱交換器、受電設備等)及び需要施設(余熱等を廃棄物処理業者自らが利用する場合に限る。)への支援を行う。</p> <p><達成手段の目標> 本事業により廃棄物焼却施設から恒常的に排出される余熱や発電を地域の需要施設に供給するモデルを確立し、地球温暖化対策の強化・地域の低炭素化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減</p>	新28-0001
(54)	低炭素型廃棄物処理支援事業 (平成28年度)	-	-	-	1,700	1,2	<p><達成手段の概要> 廃棄物処理業低炭素化促進事業は、廃棄物処理を主たる業とする民間事業者等を対象とし、事業計画策定及び設備等導入に対する補助により実施。地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業は、地方公共団体や民間団体を対象とし、地域の循環資源の高度化及び低炭素化に資する自治体のFS調査及び自治体と連携して廃棄物の3Rを検討する民間団体等の事業計画策定に対する補助により実施</p> <p><達成手段の目標> 廃棄物高効率熱回収施設等の整備促進、廃棄物処理施設の省エネ化促進、廃棄物収集運搬車の低燃費化促進、地域資源循環の高度化及び低炭素化促進、熱回収施設設置者認定取得及び優良産廃処理業者認定取得の促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 循環資源の利用計画策定率向上による廃棄物由来エネルギーの適正利用促進等を行うことで、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p>	新28-0002
(55)	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業) (平成28年度)	-	-	-	6,000	1,2	<p><達成手段の概要> 地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー設備を導入する事業等に対する補助を実施</p> <p><達成手段の目標> 再生可能エネルギーの自立的普及を促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギーの自立的普及を促進することにより、低炭素社会の実現に寄与する。</p>	新28-0003
(56)	地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 (平成28年度)	-	-	-	5,000	1,2	<p><達成手段の概要> 地方公共団体を対象とし、国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定・見直し等を行うための調査・検討支援や、先進的・モデル的である全庁的なカーボン・マネジメントの取組を踏まえた省エネ設備の導入に対する補助を行うことにより実施</p> <p><達成手段の目標> 国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上及びPDCAを組み込んだ取組の強化・拡充並びに地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づく率先的な公共施設の低炭素化の推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上</p>	新28-0004
(57)	省CO2型社会の構築に向けた社会ストック対策支援事業(国土交通省等連携事業) (平成28年度)	-	-	-	4,050	1,2	<p><達成手段の概要> 公共性や社会的ニーズが高く、2050年度80%二酸化炭素削減に向けて抜本的な再構築が必要とされる社会ストックについて、エネルギー起源二酸化炭素の排出が長期にわたり少なくなるような技術等を導入する。</p> <p><達成手段の目標> 鉄道施設、福祉施設、融雪設備等に再生可能エネルギー・省エネルギー技術等を導入することにより、社会の長期的な低炭素化に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会ストックに再生可能エネルギー・省エネルギー技術等を組み込むことにより、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0005
(58)	公共施設等先進的CO2削減対策モデル事業 (平成28年度)	-	-	-	2,550	1,2	<p><達成手段の概要> 公共施設等に再生可能エネルギーを活用したマイクログリッド・熱システムの導入と、併せて省エネ改修等を行う事業を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 公共施設が複数存在する地区内において、再生可能エネルギーを活用した複数のマイクログリッドを構築し自己託送等により電気を融通するとともに、売電に頼らず電力の地産地消を行う、自己完結型のシステムを構築することで、地区を越えて地域全体でCO2排出削減を行うモデルを確立する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業により、再生可能エネルギーを効率的に導入し、エネルギーを効率的に運用するモデル事業を確立することで、CO2排出量の削減に貢献する。また、エネルギーの地産地消を行うことにより災害時の防災等にも寄与する。</p>	新28-0006

(59)	上水道システムにおける省CO2促進モデル事業（厚生労働省連携事業）（平成28年度）	-	-	-	2,400	1.2	<p><達成手段の概要> 水道施設の更新に際し、未利用圧力等を活用する小水力発電設備等の再エネ設備や、高効率設備やポンプのエネルギー消費を制御するインバータ等の省エネ設備の導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 水道施設への小水力発電設備等の再エネ設備やポンプへの高効率設備への更新等を推進し、上水道システムにおける省CO2化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 水道施設の低炭素化に向けたモデルを確立することで、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0007
(60)	地域におけるLED照明導入促進事業（平成28年度）	-	-	-	1,600	1.2	<p><達成手段の概要> 小規模地方公共団体の地域における街路灯や商店街の屋外照明等を、リース方式を活用してLED照明へ更新する事業への支援を行う。</p> <p><達成手段の目標> 街路灯や屋外照明等へのLED照明の導入により、地域一体となった低炭素化に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 街路灯や屋外照明等のLED化を通じて、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0008
(61)	次世代省CO2型データセンター確率・普及促進事業（総務省連携事業）（平成28年度）	-	-	-	1,200	1.2	<p><達成手段の概要> 既設若しくは新設のデータセンター等において、高効率のICT機器や高効率の設備及びそれらの稼働や運用を管理するシステム等を導入することにより、従来システムと比較し50%以上の二酸化炭素削減効果が見込まれる事業に補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> 多様な条件下での省CO2型データセンターのモデルを示すとともに、省エネシステム市場の形成を後押ししつつ、価格低減を図り、事業終了後の民間による自立的普及を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 我が国の電力消費量の1%～2%程度を占めるデータセンターの抜本的低炭素化を促進することで、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0009
(62)	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業（国土交通省連携事業）（平成28年度）	-	-	-	2,000	1.2	<p><達成手段の概要> 一定の環境性能を満たす賃貸住宅を新築・改築する場合に必要な高効率な給湯、空調、照明設備等の導入を支援するとともに、賃貸住宅の環境性能を表示し、賃貸住宅市場における低炭素価値の評価と、インターネット等を活用して広く一般に効果を周知する。</p> <p><達成手段の目標> 賃貸住宅市場への省CO2性能に優れた賃貸住宅の供給促進と、賃貸住宅市場において低炭素価値が評価されるための普及啓発を一体的に行う。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 賃貸住宅市場の低炭素化を推進することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0010
(63)	業務用ビル等における省CO2促進事業（一部経済産業省・国土交通省連携事業）（平成28年度）	-	-	-	5,500	1.2	<p><達成手段の概要> テナントビルにおいて、オーナーとテナントの間でグリーンリース契約等を締結した上で省CO2改修を行うことや、地方自治体の建築物・延床面積2000m2未満の業務用ビル等へ省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する。</p> <p><達成手段の目標> 低炭素化が進みにくい既存テナントビルの省CO2化を促進していくとともに、先進的な業務用ビル等(ZEB)の実現と普及拡大を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 業務用ビル等の大幅な低炭素化を通じて、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0011
(64)	ヒートポンプを活用した低炭素型農業推進事業（農林水産省連携事業）（平成28年度）	-	-	-	275	1.2	<p><達成手段の概要> 農協等が農業者に低炭素化設備を貸し出す事業について、農協等に対し低炭素化設備の導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> ヒートポンプの普及を通じて、施設園芸の低炭素化を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 施設園芸の低炭素化を推進することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0012
(65)	地下街を中心とした周辺街区における低炭素化モデル事業（平成28年度）	-	-	-	500	1.2	<p><達成手段の概要> 特に大きなCO2削減効果が見込まれる地下街を対象に、設備更新や運用改善等の対策に要する経費の補助を実施（補助率1/2）</p> <p><達成手段の目標> 補助事業者：4団体</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 地下街は地上の市街地と比較してエネルギー使用量が大きく、本事業で抜本的な削減対策を行うことで、費用対効果的にもメリットが大きい大幅なCO2削減ができると見込んでいる。</p>	新28-0013

(66)	物流分野におけるCO2削減対策促進事業（国土交通省連携事業） （平成28年度）	-	-	-	3,700	1,2	<p><達成手段の概要> 倉庫、港湾、空港等の物流拠点及びそこで用いられる荷役機器や輸送機器等を更新することにより、物流システム全体で大幅な低炭素化を推進する。</p> <p><達成手段の目標> 自動車輸送を中心とする物流システムから、鉄道や海運を最大限活用するシステムへの転換等を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 物流システムの低炭素化を推進することにより、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新28-0014
(67)	低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業 （平成28年度）	-	-	-	2,000	1,2	<p><達成手段の概要> 洋上風力は、再生可能エネルギーの中で最も大きな導入ポテンシャルを有する温暖化対策上不可欠なエネルギーであり、特に、ポテンシャルの7割以上を占める浮体式洋上風力の普及が重要である。これまでの環境省における浮体式洋上風力発電の開発・実証により、日本の気象・海象条件等に適合し高い安全性や信頼性を有する発電システムの確立に成功した。一方、浮体式洋上風力発電の事業化を促進するためには、海域動物や海底地質等の調査・把握による事業リスク低減に加え、設置コストの低減が極めて重要である。本事業は、これらの課題を克服し、浮体式洋上風力発電の本格的な普及を促進するため、当該調査手法の確立や、施工の低コスト化・低炭素化等に取り組む。</p> <p><達成手段の目標> ①洋上風力の事業化を促進するため、国内で実績がない自然環境と調査した効率のかつ精度の高い洋上海域動物・海底地質等調査を行い、当該手法を普及させることを目標とする。鳥類や魚類等の海域動物の効率的な把握や係留アンカーの埋設に適した地点の効率的な探索など、効率的で環境に配慮した洋上観測システムは、日本での事例はなく、日本の厳しい気象・海象条件に適合したシステムを製作し、実海域での調査を行い、低コストで環境調和型の実測手法を確立し、民間事業者による導入普及を促進する。 ②特殊な大型作業専用船を用いず、施工コストに占める割合の大きい係留や海底ケーブルの敷設コスト等を低減する手法を確立し、標準技術として普及させることを目標とする。浮体式洋上風力発電の本格的な普及のために、高額な専用船を用いずに、現在の施工方法をベースにした船の改良やケーブル敷設方法の改善等により低炭素かつ効率的な施工方法を確立し、事業性の向上による普及拡大を実現することを目標とする。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 浮体式洋上風力発電の実用化により、大きな導入ポテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じたCO2排出量の削減に寄与</p>	新28-0015
(68)	環境調和型バイオマス資源活用モデル事業（国土交通省連携事業） （平成28年度）	-	-	-	800	1,2	<p><達成手段の概要> 地域内に存在する家畜ふん尿や食物残さ等を活用したバイオマス発電施設から生じた液肥を、下水処理施設で処理するモデル事業を実施する。バイオマス発電施設で得られた電力・熱を、液肥の処理を行う下水処理施設等に供給することで、下水処理施設の省CO2化を図ると同時に、地域環境の保全に貢献し、低炭素社会と循環型社会を同時達成する処理モデルを構築することを目指す。</p> <p><達成手段の目標> バイオマス発電において生じる液肥による地下水汚染の問題を解決し、下水処理施設の省CO2を同時に図るモデルを実証する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> バイオマス発電施設と下水処理施設の連携によるモデルを確立することにより、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減に寄与する。</p>	新28-0016
(69)	CO2中長期大幅削減のためのエネルギー転換部門低炭素化のあり方検討事業 （平成28年度）	-	-	-	100	-	<p><達成手段の概要> 電気事業分野における地球温暖化対策の実効性のある枠組みが確実に構築され機能するための具体的な制度設案を検討するとともに、国の温室効果ガス排出削減目標の確実な達成に向けた取組を進める。</p> <p><達成手段の目標> ・国内電力部門における温室効果ガスの排出状況、電気事業者等による地球温暖化対策の取組状況、関連施策の動向等について調査・評価・分析の実施 ・海外主要諸国・地域について、電力部門における温室効果ガスの排出状況、事業者の低炭素化対策取組状況等の動向調査の実施</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 枠組みが構築された際の、エネルギーのベストミックスと温室効果ガスの排出削減目標の確実な達成に寄与する。</p>	新28-0017
(70)	海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業 （平成28年度）	-	-	-	260	1	<p><達成手段の概要> ・国内第一号海底下CCS事業（経済産業省委託事業）について、最新の知見を活用したモニタリング技術を適用し、結果を検証していくことにより、CCS事業における適正なモニタリング技術及びその適用方法の確立を図る。 ・海洋環境保全の観点から、海底下CCS事業の超長期にわたる適正実施の確保のため、超長期的に必要な制度のあり方のオプションについて調査・検討を実施</p> <p><達成手段の目標> ・国内第一号の海底下CCS事業について、モニタリング技術を適用し結果を検証していくことにより、今後のCCS事業におけるモニタリング技術の確立を目指し、CO2の漏えいがないことについて信頼できるデータを提供することによって、地元住民をはじめとする国民の安心・信頼が確保され、第二号以下の導入に際しての環境整備に資する。 ・超長期にわたる海洋環境の保全が担保されるための「海底下CCS事業の環境整備」のあり方を検討することにより、事業者及び国民におけるCCS事業の導入に向けた気運が醸成される。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 本事業は、CCS事業の超長期にわたる安全確保のための法規制等のあり方を検討し、また、CO2の漏えいがないことについて信頼できるデータを提供するものであるため、国内第一号の海底下CCS事業その他CCS事業全般に対する国民の安心・信頼が確保され、CCS事業の促進に寄与する。このため、直接的な導入効果はないものの、間接的な大規模削減効果が見込まれる。</p>	新28-0019

(71)	信号情報活用運転支援システムによるエコドライブの推進事業 (警察庁連携事業) (平成28年度)	-	-	-	100	1.2	<p><達成手段の概要> リース車両を導入する中小企業に対し、信号情報を受信できる車載機の導入費用を補助することによりエコドライブの推進を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 最新のITSを活用した信号情報活用運転支援システムの導入を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 燃費・環境性能にも優れた信号情報活用運転支援システムの導入への支援、また併せてこれを活用してエコドライブを実施してもらうことにより自動車からのCO2排出削減を図る。</p>	新28-0020
(72)	先進環境対応トラック・バス導入加速事業 (平成28年度)	-	-	-	1,000	1.2	<p><達成手段の概要> 先端的な燃費性能を有し、市場投入初期段階にある先進環境対応トラック・バス(燃料電池車、電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス自動車)の導入加速を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 波及効果も含めて、2020年におけるトラック・バスの総販売台数に占める環境対応車の比率を6%まで上昇させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 先進環境対応トラック・バスの安定需要を喚起し、大量生産による価格低減と普及を図ることにより、CO2排出削減を図る。</p>	新28-0021
(73)	木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業(経済産業省連携事業) (平成28年度)	-	-	-	400	1.2	<p><達成手段の概要> 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画等の確実な実施を図るため、特に森林等に賦存するバイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対して支援を行い地域の低炭素化を実現する。</p> <p><達成手段の目標> 地方公共団体による、木質バイオマス資源の持続的活用を図るとともに、再生可能エネルギー設備の導入支援を推進し、再生可能エネルギー熱等設備の導入拡大を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体において、木質バイオマス資源による再生可能エネルギー設備を確実に導入することで地域の低炭素化を実現・拡大に寄与する。</p>	新28-0022
(74)	国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業 (平成28年度)	-	-	-	700	1.2	<p><達成手段の概要> 国立公園等の動植物や景観などの自然環境情報を収集し、事業者を提供</p> <p><達成手段の目標> 自然環境や地元配慮した再生可能エネルギーの導入</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 収集した自然環境情報を事業者を提供することで、再生可能エネルギー施設の立地選定段階における環境配慮や地元との合意形成の円滑化に寄与</p>	新28-0023
施策の予算額・執行額		20,147 (17,322)	52,968 (41,839)	64,131 (54,700)	115,615	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省28-②)

別紙1

施策名		目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献				担当部局名		地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策室 国際協力室		作成責任者名 (※記入は任意)		松澤 裕 小笠原 靖 関谷 毅史 木野 修宏 水谷 好洋											
施策の概要		パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2°C目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。				政策体系上の位置付け		1. 地球温暖化対策の推進															
達成すべき目標		パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力で推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。				目標設定の考え方・根拠		・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成27年12月採択) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)		政策評価実施予定時期		平成29年8月											
測定指標		目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠																	
1		パリ協定の実施に向けた貢献		-		平成32年		2020年(平成32年)以降の国際枠組みであるパリ協定の効果的な実施のため、本協定の詳細ルール構築等に我が国も積極的に参加することが不可欠であるため。															
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠											
		基準年度		目標年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度					
2		JCM署名国数		8カ国		25年度		16カ国		28年度		-		-		-		-		-		・攻めの地球温暖化外交戦略(H25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省))において、「3年間でJCMの署名国を現在の8か国から倍増することを目指す」とされているため。	
測定指標		目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠																	
3		IPCCへの貢献		第6次評価報告書の作成		-		IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。															
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成27年行政事業レビュー事業番号											
		25年度	26年度	27年度	28年度																		
(1)		国際再生可能エネルギー機関分担金(平成22年度)	35 (30)	37 (33)	43 (37)	55	-	<達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。 <達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献している。					030										

(2)	国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出等による国際的な民生部門対策(平成26年度)	-	305 (300)	338 (334)	363	-	<p><達成手段の概要> G7協調行動として、国連環境計画基金等を活用し、途上国との連携事業を行うための活動費用に充てる。国連環境計画基金への拠出等により、民生部門対策の実施に有効な各国、マルチステークホルダーズ(多様な利害関係者)の創意工夫を活かした事業を実施</p> <p><達成手段の目標> 我が国がSDGsの実施・フォローアップを牽引し、我が国の経験・技術が国際的に活かされる基盤を確立するとともに、環境技術の効果的な国際展開を実現</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)を利用した取組を通じ、東南アジアの新興国を中心に低炭素社会への移行を推進することで、我が国の持つ低炭素技術や政策的知見の移転・普及を図る。</p>	040
(3)	短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務(平成25年度)	303 (278)	340 (295)	373 (328)	347	1	<p><達成手段の概要> 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関し、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)に対する資金拠出を行うとともに、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるCCACの活動を主導する。また、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p>	049
(4)	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金(平成16年度)	97 (96)	171 (171)	186 (186)	179	1	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための仕組みに対する費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約及び京都議定書の効果的な実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 気候変動に対する国際的な枠組みの効果的な実施のため、必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	066
(5)	将来国際枠組みづくり推進経費(平成19年度)	117 (103)	126 (89)	142 (107)	140	1	<p><達成手段の概要> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> パリ協定の実施に向けた詳細ルール交渉の進展</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 詳細ルールに関する検討を行って提案を行うとともに、主要国に対して積極的に働き掛けることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	067
(6)	循環産業の国際展開に係る海外でのCO2削減に向けた実証支援事業(平成26年度)	-	150 (141)	150 (149)	250	-	<p><達成手段の概要> CO2の排出抑制とともに、廃棄物処理問題等の環境汚染対策にも資する廃棄物処理・リサイクル技術を有する循環産業の国際展開を促進するため、技術確立に必要な実証研究・実現可能性調査等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> アジア太平洋地域におけるエネルギー代替利用(ごみ発電、メタン利用、燃料化など)を国際的に推進し、CO2削減を図ると同時に、アジア太平洋地域において、廃棄物処理・3Rの実施を効率的に進め、世界の環境負荷を低減するとともに、我が国経済の活性化に繋げる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 実現可能性調査等の実施により循環産業の海外展開を促進することにより、日本全体の焼却設備やリサイクル設備等の輸出額に資する。</p>	068
(7)	京都メカニズム運営等経費(平成14年度)	99 (99)	93 (89)	100 (96)	102	-	<p><達成手段の概要> 国別登録簿システムは、京都議定書に基づく割当量単位や京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却等を行うための電磁的な登録簿であり、京都議定書に基づき附属書I国が各国ごとに設置する義務を有しており、同システムを適切に整備・運営管理する。</p> <p><達成手段の目標> 国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術使用の変更等へ適切に対応する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p>	069

(8)	二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助) (平成25年度)	162 (19)	5,135 (4,546)	2,428 (1,679)	11,775	2	<p><達成手段の概要> 途上国において、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p><達成手段の目標> 設備補助事業の実施数:30件</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	070
(9)	二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(ADB拠出) (平成26年度)	-	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	1,200	2	<p><達成手段の概要> アジア開発銀行(ADB)の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一定飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	0071
(10)	二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業(制度構築・案件形成支援) (平成16年度)	3,405 (3,340)	3,664 (3,492)	2,692 (2,442)	1,192	2	<p><達成手段の概要> ・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMを実施する対象国の拡大に向けた働きかけを行う。 ・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査及び情報発信等を行う。 ・クレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築・運用を行う。</p> <p><達成手段の目標> 2016年までに署名国を16か国まで拡大することを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成25年1月のモンゴルをはじめとして、これまでに16か国との間でJCMを開始するための二国間文書に署名済み。</p>	072
(11)	グリーン投資スキーム(GIS)プロジェクト管理事業 (平成18年度)	5,613 (4,480)	64 (28)	48 (31)	9	-	<p><達成手段の概要> 京都メカニズムのうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム(GIS)について、日本からウクライナに支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施</p> <p><達成手段の目標> ウクライナにおいて実施したGIS事業に関して、我が国として債権が発生した場合には債権回収等を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、総計9,749.3万トン(CO2換算)のクレジットを移転済み。</p>	073
(12)	気候技術センター・ネットワーク(CTCN)事業との連携推進 (平成26年度)	-	97 (97)	110 (110)	120	2	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p><達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。</p>	074

(13)	二国間クレジット制度(JCM)推進のためのMRV等関連する技術高度化事業 (平成26年度)	-	2,900 (2,822)	3,430 (3,366)	4,420	1	<p><達成手段の概要> 大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出把握を行うため、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)後継機に搭載する観測センサの高度化及びそれを搭載する衛星と観測データを処理する地上設備の開発を行う。また、GOSAT後継機開発に伴うエアロゾル観測の高度化により、大気汚染の改善も同時にすすめるコベネフィットの問題解決にも貢献する。また、地上観測等における二酸化炭素、一酸化炭素、SLCP(短寿命気候汚染物質)などの観測設備による実測データを用いて衛星データを補完するため、観測設備整備を行う。これらの観測データを活用し、日本の要素技術をもとにアジア諸国の実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案し低炭素社会実現を推進する。</p> <p><達成手段の目標> GOSAT後継機により、世界の温室効果ガス排出量の削減や持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に推進する。国別・準国別の温室効果ガス排出インベントリの検証に資するデータを提供する。日本の要素技術をもとにアジア諸国等の実情に合わせて設計した低炭素システムを提案し、低炭素化のための施策立案を推進するとともに、JCMによる効果を検証する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSAT後継機の衛星データ等を利用して、二酸化炭素等の排出を大都市単位、大規模排出源単位で把握する。衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、MRVの精度向上を行うとともに、透明性の高い排出量報告に貢献しうる情報発信を行う。都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVによる効果検証を行う。本事業で開発された手法をベースとし、他のJCM事業の効果検証を図る。これら一連の取り組みにより、JCMの一層の推進に貢献する。</p>	075
(14)	途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業 (平成26年度)	-	1,500 (316)	1500 (1,044)	1,400	2	<p><達成手段の概要> 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた抜本的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	076
(15)	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 (平成20年度)	215 (212)	630 (589)	750 (672)	765	2	<p><達成手段の概要> ・既存の地域的な取組みの活用として、国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(CAA)に対して拠出を行い、既存取組みの実施支援、大気環境管理の評価文書作成等を支援する。 ・越境大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるよう中国をはじめとしたアジア地域の都市と日本の自治体間の協力を支援する。 ・JCMを念頭に置きつつ、我が国の環境技術を用いたコベネフィット型対策の技術実証、環境対策の知見に基づく制度整備や人材育成をモデル事業として実施する。</p> <p><達成手段の目標> 既存の地域的な取組みの活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、JCM事業への展開を念頭にいたエネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献するとともに、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	077
(16)	先進国間の優れた温暖化対策技術の評価連携事業 (平成28年度)	-	-	-	74	-	<p><達成手段の概要> ・先進国間での二酸化炭素排出量削減のための技術開発及び民間部門における優良技術として、環境省では、エネルギー効率が極めて高く、CO2削減に最大の効果をもたらすL2-Tech(先導的低炭素技術)について、リストの策定・公表等により導入促進を行っている。 ・こうした技術内容を基軸として、我が国(平成28年G7サミット議長国)と、優れた温暖化対策技術の普及について世界を牽引するフランス(COP21議長国)及びドイツ(平成27年G7サミット議長国・平成29年G20サミット議長国)との間で、それぞれ温暖化対策技術の普及に向けた評価等についての情報交換及び普及のための施策協調を軸とした二国間協力プログラムを、日仏環境協力覚書(平成27年12月)と日独共同声明(平成28年5月)に基づき形成する。 ・技術開発及び技術普及能力はありつつもなお改良余地を残す東欧について、中東欧地域環境センター(REC)を中心とした技術セミナーの開催により、将来の個別プロジェクト形成を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 二国間協力プログラムの形成や個別プロジェクト形成を促進することにより、優れた温暖化対策技術が導入されることを目標とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 既に技術開発や能力開発が同程度に進んでいると考えられる先進国間で協調してこれらの普及に向けた情報交換と実施に向けた取組を行うことが、先進国の温暖化対策技術の社会実装を更に進展させ、二酸化炭素排出量削減につながる。</p>	新28-0018

(17)	排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等 (①平成9年度、②平成11年度)	166 (166)	172 (172)	174 (174)	159	3	<p><達成手段の概要> ①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～) IPCCの科学的知見が温暖化対策の国際枠組みの基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、環境省はIPCCを、IPCC信託基金への拠出によって支援 ②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～) 我が国は、インベントリ(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を実施するために設立されたIPCCインベントリタスクフォースの共同議長を輩出しており、その事務局(技術支援ユニット)をホストしていることを踏まえ、インベントリタスクフォースの活動を拠出金により支援</p> <p><達成手段の目標> 拠出金の支出</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 拠出金を支出し、IPCC及びインベントリタスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのガイドライン等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	(再掲)
(18)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援	114 (63)	82 (50)	43 (18)	38	3	<p><達成手段の概要> IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p><達成手段の目標> IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	(再掲)
(19)	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金 (平成21年度)	17 (15)	20 (17)	23 (19)	25	—	<p><達成手段の概要・目標> 同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p>	(再掲)
施策の予算額・執行額		10,343 (8,901)	17,286 (15,047)	14,330 (12,592)	22,613	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省28-③)

別紙1

施策名		目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進						担当部局名		地球環境局 研究調査室		作成責任者名 (※記入は任意)		竹本 明生		
施策の概要		気候変動の影響への適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。						政策体系上の 位置付け		1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標		適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。				目標設定の 考え方・根拠		気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定)		政策評価実施予定時期		平成29年8月				
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
		基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
1	気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数	-	-	67	31年度	-	-	-	-	67	-	-	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、基本戦略の1つとして地域での適応の推進が挙げられており、地方公共団体における適応の取組を促進するため。			
測定指標		基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
		基準年度	目標年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度						
2	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	-	-	気候変動の影響評価の実施	32年度	-	-	-	-	-	-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、「おおむね5年程度を目途に気候変動の影響の評価を実施しこれを取りまとめ、当該影響評価の結果や各施策の状況等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。」としているため。			
3	二国間適応支援の推進	適応計画策定支援対象国の選定	26年度	適応計画策定支援第1フェーズの完了	29年度	支援対象国選定洗い出し	選定された5か国における政府間連携構築	適応計画策定にかかる影響評価支援	影響評価支援並びに政策への貢献	-	-	-	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域において気候変動における影響評価支援等によって適応計画策定等の政策への貢献を目的とするため。			
						支援対象国選定洗い出し達成	2か国において政府間連携・3か国において研究者間連携構築									

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成28年 行政事業レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度	28年度			
(1) 気候変動影響評価・適応 推進事業事業 (平成18年度)	232 (231)	254 (239)	418 (380)	429	1, 2, 3	<p>国内適応計画推進 <達成手段の概要> ・気候変動適応情報プラットフォームを構築・運営し、適応計画策定ガイドラインを作成し、地方公共団体の気候変動の影響評価および適応計画策定を支援する。 ・適応計画のフォローアップ方法を調査検討し、フォローアップを行う。 ・気候変動の影響評価に関する最新情報を収集・整理する。</p> <p><達成手段の目標> ・地方公共団体の気候変動の影響評価および適応計画策定を促進する。 ・適応計画の試行的なフォローアップにより、施策の実施状況を把握する。 ・気候変動の影響評価に関する最新知見を得る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を直接支援するとともに、ガイドライン等を策定することで、他の地方公共団体における取組の促進も期待できる。 ・フォローアップ方法を検討することで、適応施策の進捗を適切に把握し、気候変動の影響評価および必要に応じた適応計画の見直しに適切に反映させることができる。</p> <p>適応にかかる開発途上国の支援 <達成手段の概要> 国家・地方適応計画策定を視野に入れた気候変動影響評価を各国(インドネシア、モンゴル、太平洋小島嶼国等)政府機関及び研究機関等と協働して実施する。 日本の適応計画作成の過程で行った気候変動影響評価の経験・知見を基に、アジア太平洋諸国を対象とした気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップを開催する。</p> <p><達成手段の目標> 我が国の科学的な研究能力による人材育成及び日本の適応計画策定の知見共有をすることを通じて、各国の適応計画策定等に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> インドネシア)政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し気候変動の影響評価を行い、北スマトラ州、東ジャワ州等の地方適応計画策定における科学的根拠の基礎として寄与する。 モンゴル)日本-モンゴル両国の気候変動適応分野の政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し、適応計画策定にかかる影響評価を行う。 太平洋小島嶼国)我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行う。 アジア太平洋地域)気候変動影響評価・適応計画の能力向上に関するワークショップの開催、APANフォーラムなどを活用した人材育成を行う。</p>	078
施策の予算額・執行額	232 (231)	254 (239)	418 (380)	429	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)	